

令和7年8月

受講者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部
長崎県諫早市貝津町1122-6 長崎県林業会館内
TEL 0957-27-1760 FAX 0957-25-0242

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育のご案内

「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育について(平成12年2月16日基発第66号 労働省労働基準局長通達)」の「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」により、標記講習会を開催いたします。

1. 対象者

刈払機を使用する作業に従事する者で、満18歳以上の者。

2. 開催日および会場

開催日	時間	会場
令和07年11月05日(水)	10:00 ～ 17:05 受付 9:45 ～	諫早文化会館 2階 展示室②③ 諫早市宇都町9-2



3. 講習内容

科目		範囲	時間
学科	刈払機に関する知識	刈払機の構造及び機能の概要、刈払機の選定	1.0時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法	1.0時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て	0.5時間
	振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置	2.0時間
	関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	0.5時間
実技	刈払機の作業等	刈払機の取扱い、作業の方法、刈払機の点検・整備の方法等	1.0時間
講習時間 合計			6.0時間

4. 受講人員

40名まで

5. 受講経費

	受講料	テキスト代	合計
林災防会員	9,460円	2,750円	12,210円
〔税抜価格〕	〔8,600円〕	〔2,500円〕	〔11,100円〕
(消費税10%)	(860円)	(250円)	(1,110円)
一 般	11,220円	2,750円	13,970円
〔税抜価格〕	〔10,200円〕	〔2,500円〕	〔12,700円〕
(消費税10%)	(1,020円)	(250円)	(1,270円)

※ 適格請求書発行事業者名 : 林業・木材製造業労働災害防止協会
 適格請求書発行事業者登録番号 : T2010405001854

6. 申込方法

- ① 必ず**電話で仮予約**をしてください。(0957-27-1760)
- ② 「受講申込書」に必要事項を記入し、押印してください。
- ③ 写真 2枚 (タテ3.0cm×ヨコ2.4cm、上半身、正面、無帽、無背景、裏面記名)を準備し、受講申込書の所定の位置に 1枚 貼付、もう 1枚 を申込書に添付してください。
- ④ 受講申込書に記載した「氏名」「生年月日」「住所」が確認できる本人確認書類(運転免許証等)のコピーを申込書に添付してください。

- (郵送先) 〒854-0063 長崎県諫早市貝津町1122-6
林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部
- (振込先) 十八親和銀行 県庁支店 普通 911353
リンギョウ.モクザイセイゾウギョウロウトウサイガイボウシキョウカイナガサキケンシブ
林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部
- (申込期限) 仮予約の日から2週間以内に手続きを完了してください。
(最終期限まで2週間未満の場合は、最終期限までに完了。)
(最終期限) 令和07年10月20日(月)

※留意事項※

- ・ 申込期限前であっても定員に達した時点で受付を終了します。
- ・ 仮予約の日から2週間以内(最終期限まで2週間未満の場合は最終期限まで)に手続きがなされない場合は、受講の意思がなく、申込みを取り消されたものといたしますので、ご注意ください。
- ・ 受講経費の送金手数料は、申込者にてご負担ください。
- ・ 申込後の受講料は返還いたしませんので、キャンセル等がないようお願いいたします。
(キャンセル等の場合はテキスト代のみ返還します。)
- ・ 受講者変更の受付は、申込最終期限までとさせていただきます。
- ・ 受講票は発行しません。

7. その他

- ① 所定時間数を受講された者に対し修了証を交付します。
開始時間に遅れた場合は受講できませんのでご注意ください。
- ② 携行品等
 - ・ 本人確認書類(運転免許証等) ※受付時にご提示いただきます。
 - ・ 筆記用具
- ③ テキストは受付時に購入者へお渡しします。
- ④ 昼食・飲料は各自ご準備ください。